

家庭—保育所—幼稚園

幼児の教育



'995



倉橋惣三 の「保育者論」

倉橋惣三が折にふれ書きとめた

「幼児の教育者」「保母諸君と語る」「教師論」からなる保育者論。

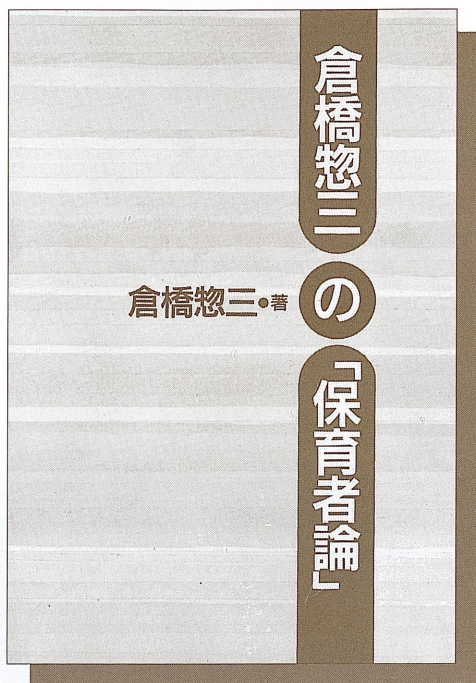
倉橋は保育者に何を望み、どんなことを期待していたのか。

これから保育者を目指す人、今の保育に行きづまっている人、明日の保育を
よりよいものにしたいと考えている

幼児教育関係者におすすめしたい必読の一冊です。

発売中

好評既刊本！



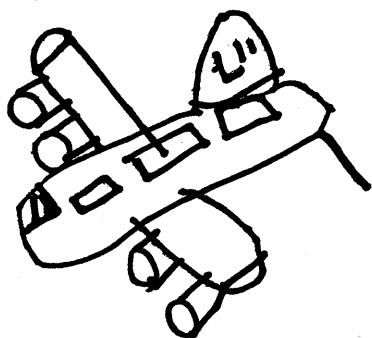
倉橋惣三●著

B6変型判 200頁 定価：本体1,300円+税

キンダーブックの
フレール館

幼児の教育

第98巻 第5号



幼児の教育 目次

— 第九十八卷 第五号 —

© 1999
日本幼稚園協会

歴史の中の保育に学ぶ(二) 賀川豊彦の光の園保育組合から……………福元真由美……………(4)

子どものいる暮らし—男・夫・父

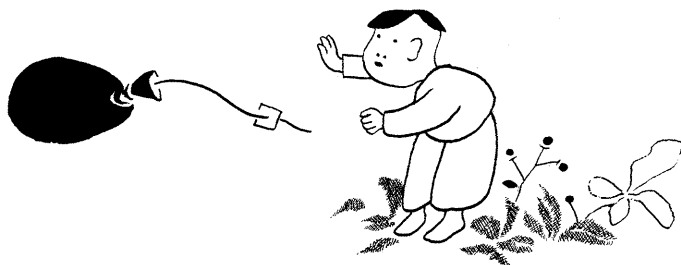
子どもとの生活で感じること……………園田 雅文……………(14)

「児童の世紀」を振り返る—その十三—……………本田 和子……………(20)

A 夫とのひとときを通して考えたこと……………梶田 正子……………(30)

「泣く子ども」の助け手

—マドレーヌ・グタールの手紙から—……………津守 真……………(34)



毎日の食事で健全な幼児を育む……………吉田企世子…(39)

幼稚園の日々

子どもが出会い集うところ……………樋口早百合・無藤 隆…(46)

世紀末のコミュニケーション……………山本 政人…(48)

子どもの心に思いをよせて三題……………田村 英子…(55)

保育の本から

『まごころの保育 堀合文子のことばと実践に学ぶ』を読んで…笹原 裕子…(60)

表紙絵／北村 俊道

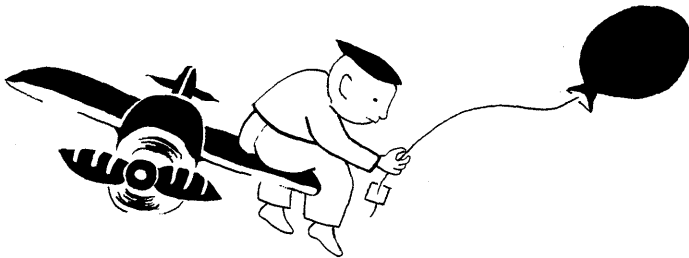
扉題字／津守 真

扉カット／お茶の水女子大学附属幼稚園園児

カット／彌永たえ「五月の空へ」

編集委員／田代 和美・吉岡 晶子・田中三保子

編集部／仲 明子



賀川豊彦の

光の園保育組合から

福元真由美

はじめに

関東大震災（一九三三年）にあった東京の本所区（現墨田区）で、賀川豊彦（二八八八―一九六〇年）は、本所基督教産業青年会（以下、産業青年

会）の同志たちとともに、一九二八年、光の園保育組合を組織し、光の園保育学校を開校した。彼らが、いわゆる一般的な「保育所」の形態ではなく、協同組合の方式を採用した理由は、母親たちの個別の保育欲求を、保育の協同化にむけて組織し、官僚

的枠組みからは自由な、人々の連带的協同関係を築くためであった。

賀川は、一八八八年、神戸有数の回漕店に生まれながら、五歳で両親に死に別れ、姉とともに徳島の本家に引き取られた。徳島県立中学校入学後は、二人の宣教師の影響で入洗し、阿部磯雄や木下尚江、トルストイからキリスト教社会主義の関心を高める。

明治学院高等部神学予科、神戸神学校を経た賀川は、一九〇九年、神戸のスラムに移住して路傍伝道を開始し、貧苦にあえぐ子どもや弱者への献身的行為を通じて、自己の生の意味を探り出そうとした。

そして、米国プリンストン留学（一九一四―一七年）後は、労働運動、農民運動、普選運動、協同組合運動、平和運動など幅広い分野の社会運動に従事するようになる。当時の活躍から、彼は、神戸・川崎三菱造船所大争議や日本農民組合の指導者、我が国最大級の神戸・灘生協の創始者、あるいは国際的

なキリスト教伝道者として名が知られている。

今回も、前回の志賀志那人の北市民館保育組合につづき、協同組合により保育施設を立ちあげた事例として、賀川の光の園保育組合をとりあげよう。

被災地の救護活動の中から

賀川と産業青年会による大震災の救護活動のなか、本所横網町の旧安田邸において、天幕保育所「光の園」が設立されている（一九二三年二月）。

この段階の保育所設立の動機には、被災地の家庭生活の混乱を緩和する応急処置的な意味合いが強い。産業青年会の実際の運営を統括していた木立義道においても、被災地の「子供を抱えている家庭では働くにも足手まといになって甚だ難儀をしていた」状況から、震災の復興に向けて親の労働機会を保障することが強く意識されている。^{註1} また保育所が、産業青年会による震災直後の乳児の防寒運動、牛乳配

給、児童診療所など、子どもへの保護活動の延長に位置づけることを考えると、そこに求められた機能は、彼らの健康の回復と精神の安定を図ることであった。したがって、震災の復興が進むにともない、このような保育所の存続する意義は見失われていき、東京市による旧安田邸の庭園整備計画を受けて、「光の園」の保育事業は解消されたのである。

その一方で、この期間、賀川は、救護から労働者の協同関係にもとづく社会経済システムの再編へと、自らの活動の方針を転換させていた。震災から二ヶ月後、彼は産業青年会のある松倉町のバラックで、本所でなすべき仕事は救護活動よりもセツルメントとし、「組織（オーガーナイズ）する仕事は私達の仕事である」と書き記している^{注2}。これには、母の会や幼年会、読書会や労働講座などが含まれたが、彼が最も重視したのは、労働者の組合組織を作

り、彼らの経済的自立を促すことだった。翌年四月発行の「本所基督教産業青年会設立趣旨」において、次のように「本会の使命」が述べられている。

「本会は、生産者組合、消費組合、信用組合を助成せんとするものであります。蓋し震災前と雖も、労働者階級の人々の社会的沈淪の原因は、社会的不信と、賃金の不安定と、孤立にありますから之が救済は、自動的な相互扶助の力によらねばならぬと思^{注3}います。」

このように、賀川・産業青年会は、セツルメントの一環で、労働者中心のさまざまな協同組合を組織し、労働者の生活の安定化を図ろうとしていた。光の園保育組合は、この彼らの取り組みの中から生じたものだった。

光の園保育組合の設立

産業青年会は、賀川の指導のもとで、協同組合組織を拡充する欲求と、母親たちの社会的な保育事業への欲求の二つを結びつけた。そして、保育活動そのものを、家庭の養育機能の一次的代行という恩恵的な経済保護対策に限定せず、母親たちの協同による自主的、自律的な取り組みとして意味づけようとしてきている。一九二八年五月、同会の産業青年会館（本所区松倉町）の新築工事が始まり、また近くの婦人矯風会外人部経営の興望館託児所の移転が決まると、周囲の中小工場で働く母親から「子供を預かって欲しいとの要望」が寄せられた。そこで産業青年会は、セツルメントの保育事業に協同組合方式を導入し、母親たちの参加を促して、地域社会の協同組合による組織化を押し進めようとしたのである。木立は、このときの同会の保育活動再開の目的

を、次のように述べている。

「産業青年会が、保育事業を始めるにしても他の一般の保育所のそれの如く、単なる社会事業的施設としてのみでは物足らなさを感じ、セツルメント運動として地域協同社会の育成とその教育的原理に基づくものでありたいと考えた。」

産業青年会は、母親の個人の養育における不満や心配をくみとり、彼女たちを協同組合の設立にむけ



て動員する役割を果たしていた。産業青年会の機関誌『労働と祈禱』に掲載された「光の園児童保育組合」の設立趣旨では、「この仕事は慈善事業や、救済事業ではありません」と記されると同時に、次のように母親たちの意識が、個別の養育から保育の協同化へ明確に方向づけられていた。

「私共の家庭では特別に子守さんを雇う余裕も御座いませんし、又お忙しくしていますので、自分の家庭だけで、手落ちのないように育てあげることとは^マ仲々困難であります……家庭だけでは出来ないことも、お互いに手を取り合えば容易に出来る事柄であります。この組合は本所基督教産業青年会の設備を利用して、右のような趣旨に賛成の方を以て始められた事業であります。」

この趣旨にしたがい、母親たちは、養育を家庭の

個人的営みから解放し、新しい幼児の保護と教育の公共的な場を、産業青年会の施設を借りて地域の中につくり出していった。同年九月には、光の園保育学校が開校され、保育組合設立総会も開催されて、本格的に保育事業が開始された。「光の園児童保育組合規納抜粹」によれば、この保育組合の目的は、満三歳以上学齢までの児童の保育と、組合員の「保育、衛生、家事」に関する知識の普及と改善とされる。事業開始当時の組合員数、保育児数は不明だが、私見で最も古い昭和六年度の産業青年会の事業報告によると、組合員数は五八名、保育児数は一日平均三八名、保姆二名、雑役一名と記録され、比較的小規模の保育所だったことがわかる。組合の加入者は、本所地区に住み保育を組合に委託した者、および保育組合を援助する者とされた。また、組合理事会には、顧問として産業青年会から賀川と木立が選名を連れ、組合員の中から理事九名、監事三名が選

出されるほか、保母と顧問医が加えられた。これは、組合員と保育者・医師が、対話を通じて協同的な関係を築こうとした組織のあり方の特徴づけている。さらに、組合費は一口金五〇銭、組合員は三口以上の出資が義務づけられるが、理事会で認められた場合には、これを減ずることができるとされていた。^{注5}

賀川の『協同組合社会』の構想において

光の園保育組合は、行政の認可を受けた正式な協同組合の組織ではなく、あくまでも、産業青年会の指導により組合方式を採用した。母親たちの自主的で協同的な任意組織だった。このため、行政書類にみられる施設の正式名称には光の園保育学校が用いられた。また、出資金による保育組合の独立経営が成り立っていたわけではなく、産業青年会の事業の一つとして同会から活動資金の補助も受けていた。

しかし、それにも関わらず、産業青年会や母親たちが、保育組合を基盤に保育学校を設立、運営した事実注目すべきだろう。ここに光の園保育組合が、二つの意味において、賀川の構想した『協同組合社会』に位置づくあり方を見ることができ。一つ目は、保育組合が、母親たちに、組合活動を通じて労働と教育の機会を確保し、社会的経済的に自立する精神を芽生えさせた点である。二つ目は、産業青年会が、本所地区で消費組合、信用組合を組織し、社会を協同組合の結びつきにより再構成していく中で、保育組合もその一つの『社会の単位』であった点である。この二点において、光の園保育組合は、賀川による、協同組合と相互扶助の精神にもとづいた社会の建設において、母親を対象に具体的に有効な機能を果たしたといえるだろう。

それでは、実際に保育組合は、地域社会でどのような関係を編みつつあったのか、保育組合の「栄養

「食」事業をとり上げてみてみよう。幼児の給食に関しては、公立の保育所でも、一九三〇年より開始されたが、光の園保育組合は、この行政措置によらず独自に「栄養食」配給を実現させている。

「栄養食」事業には、保育の専門を越えた分野との知識や技術の交換が必要である。そこで保育組合は、地域の生活改善を目指して専門家や他組織の実践をつなぎ、その成果を終結させる場となった。例えば、これまでの給食からより栄養価の高い「栄養食」に取り組むために、国立栄養研究所から栄養士が保育組合に派遣された。また、幼児全員分の「栄養食」を調理し、配給する技術の確保のために、産業青年会で経営する東京家政専修学校の協力を得て、生徒たちの調理実習を利用するという方法がとられた。

一方、これ以前から、「栄養食」事業は、産業青年会の江東消費組合家庭会、本所裁縫女学校との、

食生活に関する関心の共有により準備されていたといえる。「栄養食」実施の三年前から、保育組合とこれらの組織は連絡しあい、ともに地域の食生活の改善に取り組んでいた。次の文書からも分かるように、当時、これらは陸軍糧秣廠の給食事業に注目し、見学を願っていた。

見学許可願

今般本会経営に係る本所裁縫女学校、光の園保育学校、江東消費組合家庭会有志婦人参拾名貴所見学致度希望に有之特別御詮議の上御許可相成度此段及御願候也

昭和五年十一月六日

東京市本所区東駒形四丁目六番地

本所基督教産業青年会

代表者 賀川豊彦

陸軍糧秣廠長殿

この見学願に対して、陸軍糧秣本廠から同年一月一九日に見学を許可するとの返事が産業青年会に寄せられている。^{註8}光の園保育組合の「栄養食」配給には、産業青年会のさまざまな組織が相乗りする形となり、保育組合を中心に相互の連携が図られていったのである。こうして一九三三年一月に開始された「栄養食」は、産業青年会の「昭和八年度事業報告」によると、一月平均約一八回、一日平均五〇名の幼児に配給されている。^{註9}また、原則として給食費五銭を徴収し、負担できない者の費用は、保育組合が負担した。^{註10}

ここで興味深いのは、その後の「栄養食」事業の展開だろう。この「栄養食」配給は、保育組合の実践に留まらず、江東消費組合の実践にも取り入れられ、地域社会の食生活改善に貢献したのである。保育組合の「栄養食」は、周囲から「子供達の偏食を

矯正し、栄養改善に見るべきもの」があったと評価され、幼児の母親たちから地域の家庭にも「栄養食」を配給して欲しいとの要望が寄せられた。^{註11}これを機会に江東消費組合では、翌年に栄養材料講習会を開き、二回の栄養食試食会を経て、一九三六年に本格的な配給事業を開始した。「栄養食」への住民の需要度は高く、配給の多数の申し込みがあり、その後二年間で三方所の栄養食配給所が増設されている。このように、光の園保育組合においては、保育実践の内容は、保育所のみの問題ではなく、地域の家庭生活や社会生活にも通じていく問題であり、社



会の他の組織と連携して対処されていくものだったのである。

おわりに

このように、保育組合と家庭・地域社会とが、保育実践を媒介に結びついていく過程で、賀川が、ここに見い出そうとしたもの何だったのだろうか。それは、彼が二度の欧州視察（一九二四―二五、三五―三六年）で西欧の風土から学んだ、地域社会における人間関係、および学校と社会との関係を支える精神的基盤だったといえる。賀川の場合、これはキリスト教にもとづく「愛と相互扶助の精神」であった。二度目の視察で彼は、スイスのペスタロッツチ学校の跡地を訪れた。そして、ペスタロッツチの隣人愛から生じた宗教教育により、スイスの協同組合が精神的に基礎づけられていることを発見している。西欧の学校と協同組合による社会の発展が、キリスト

教の「愛と相互扶助の精神」に根ざされていることを、彼は確信したのである。

我が国の官立幼稚園の歴史は、一八七六年の東京女子師範学校附属幼稚園の設立にはじまるが、当時の幼稚園の形式も教育内容も、主にアメリカで盛んだったペスタロッツチやフレーベルの教育に学んだものだった。そのペスタロッツチやフレーベルの教育は、キリスト教の人間観や倫理観にもとづき、その地域の社会関係を基盤とした教育理念や教育内容を持つものである。しかし、日本に輸入される場合には、キリスト教の人間観や社会観は容易に切断されてしまった。そして、キリスト教とは異質の、儒教主義や科学技術主義の人間形成の目的と結びつけられ、一つの教育技術の理論や方法として全国に普及している。

これに対し、光の園保育組合において、「栄養食」という独自の実践が可能だったのは、日本の近代教

育制度が切り棄ててきた、地域の社会的基盤の確立が自覚的に受けとめられ、この具体的な取り組みとして保育実践が位置づけられたからではないだろうか。賀川が欧米視察で学び、保育組合で実現させたのは、キリスト教という精神的基盤に支えられつつ、保育所と地域社会とが支えあう関係だったといえるだろう。

(東京大学大学院)

注

- 1 四十年史編集委員会『四十年のあゆみ』、キリスト新聞社、一九六五年、三四頁
- 2 賀川豊彦『地球を墳墓として』、賀川豊彦全集第二二巻、キリスト新聞社、一九六二年、三〇二頁
- 3 「本所基督教産業青年会設立趣旨」、一九二四年、本所賀川記念館所蔵

4 「四十年のあゆみ」、前掲書、三五頁

5 本所基督教産業青年会『労働と祈禱』第一〇号、一九二八年一〇月一九日発行、賀川豊彦記念松沢資料館所蔵

6 「四十年のあゆみ」、日本基督教団東駒形教会、一九六五年、四六頁

7 「見学許可願」、本所賀川記念館所蔵、一九三〇年

8 「見学の件回答」、一九三〇年一月八日付、本所賀川記念館所蔵

9 基督教産業青年会「昭和八年事業報告」、本所賀川記念館所蔵

10 「要給食児童調査に関する件」、一九三三年一月六日付、本所賀川記念館所蔵

11 「四十年のあゆみ」、前掲書、三七頁

子どものいる暮らし——男・夫・父

子どもとの生活で感じる日々

園田 雅文

平成十年末、突然息子の拓海が小児喘息の発作を起こし入院した。十二月三十日から一月五日まできつちりと親の正月休みに合わせて入院してくれた、とても共働き両親思いの子どもである。

入院中は添え木と包帯で右手をぐるぐる巻きにされ、それに点滴チューブが付いていたので、ベッドの上で遊ぶことしか許されず、事情の分からない子どもにはとても辛い思いをさせることになった。代わるものなら代わってや

りたいという月並みな事を本当に思うものだと実感した。幸いにして大したことはなく、その後元気に保育園に登園している姿を見ると、家族が健康であることが改めて大切だと思うのである。

さて、我が家の構成は、共働き会社員の私と妻、それに長男拓海のどこにでもいるような三人家族である。結婚して五年、そろそろ二人で遊び歩くのも飽きたなあ、なんて思っていた矢先に授かった子どもだった。生まれるまでの十か月間はわくわくドキドキの楽しい(妻は苦しかっただろうが)時間だった。今から思えば、その後の子育てのわくわくドキドキに比べれば大したこと無かったのだが、その時は本当に誕生が待ち遠しかった。

拓海が誕生したのは平成九年の十月。二七五〇グラムの少々小さめの子どもだった。その日

は満月の翌日で病院はとても忙しく(本当にそういう周期があると看護婦さんに聞いた)、生まれたての子どもをタオルにくるんで「はい、お父さん！」と言って渡された。当然ながらお父さんの実感など皆無の新米お父さんは、落とさないように気を付けながらその場に立ちつくすしかなかった。タオルの中では生まれたての命が「フニャフニャ」と妙な音を立てている。思わず最初にかけて言葉は「おっす、元気か?」。誰に言ってるんだ……?

誕生して一週間程で自宅に戻ってきて、それからが大変。幸いに妻の実家のお母さんにしばらく一緒に住み込んでもらうことになったの



で、家事全般はお母さんにお任せになってしまった。妻は曜日の感覚を無くし、授乳の周期三時間で一日を八回〜十回程に分けて暮らしている。日中会社に勤めている私は、夜だけその周期におつき合ひするのだが当然寝不足になる。休日は妻と二人で子どもの周期に合わせて短い眠りを貪るような生活になってしまった。お互いストレスは溜まるのだが、子どもの何気ない仕草や笑顔で全部無くなってしまう。無条件の親ばかはストレス解消に役立つようである。

お正月も終わり、子どももだんだんしっかりしてくると、生活にも一定のリズムができてきた。夜も眠れるようになり、近所のスーパーにお買いものにも出かけられるようになった。このころになって子どもの可能性は突然発芽するのだと初めて気が付いた。妻に言わせると「今

頃なにさ」のだが、色々な事が突然一夜にしているように、少なくとも私には見えた。笑顔、手指の動き、寝返り等々子どもが成長していくのが日々実感できるのである。

「これは面白い」、良い所取りと言われようが、男の育児参加は中途半端と言われようが、子どもの変化を見るのはとても楽しい贅沢だと言気がついた。たくさんの辛い事に勝るほど「発見」がある。当たり前ではあるが、育児のインセンティブは子どもの変化なのだと改めて認識した時期であった。

妻の体も回復し、子育ての生活も一定のリズムで過ごせるようになってきた春先、拓海を預ける保育園を探すことになった。幸いにも親切的な市役所の担当の方と保母さんに導かれて、市立の保育園に入園することになった。これで妻も職場復帰の目処がたった。良かった、良かった。

た！と思っていたのもつかの間。「やっぱり共働きはそんなに簡単じゃない……！」てなことをこの後思い知るのであるが、この時は広い保育園に満足、人見知りして泣くことのない拓海にひとまず安心していたのだった。

拓海が八か月になり、保育園に登園するようになると、共働きと子育ての生活の中で夫婦の役割分担が自然にできあがった。朝食の準備かたづけと登園、夕食のかたづけは私の仕事。拓海のお迎え、洗濯、夕食の準備は妻の仕事になった。自我の育ってきた拓海はわがままも言わない、なかなか親の言うことを聞かない。こんな状況に私や妻にはどんどんストレスが溜まるようになってきてしまった。やはり共働きは簡単ではなかった。妻の方が拓海と接している時間が多い分、ストレスも多いようである。仕事で集中している時のほうが、ストレス解消になっ

ているというような発言を幾度も聞いた。私も育児に家事に参加しているつもりではあるが、家事の役割分担をきちんと守れないことは圧倒的に私の方が多い。以前新聞で読んだのだが、夫婦間の役割分担を完全に固定化してしまうのはお互いに逃げ道がなくなってしまうので良くないという理屈を隠れ蓑に、時々さぼってしまう。妻に言わせると所詮「男の育児、家事」だそうで、まだまだ本当の苦勞をしていないとのことである。

そんな中でもストレス解消に役立つため、できる限り私の仕事としてさばらないように努力している事がある。拓海との入浴である。乳児のときは男の力が必要だから、歩けるようになったら押さえつけなくてはならないから等と理由を付けながら、その実入浴はとても楽しく一日の疲れを癒してくれるような行事なのであ



る。だから最近では職場の飲み会でも二次会は遠慮して早く帰宅するようにしている。しばらくしてこれに飽きてしまうまで、つき合いは悪いけど職場の皆さんには許してもらおうしかない。

拓海は幸いにして今回の入院までの半年間健康で大病をすることもなく、朝夕の延長保育も含めて一日約十時間を保育園で過ごしてきた。

保育園では〇歳児でも、両親参観や運動会等の行事がある。もちろん一人では何もできないので、保母さんが全面的に助けられるのであるが、保母さんの献身的な態度には頭の下がる思いがする。自分の子どもでもないのに、あそこまで献身的に尽くしてくれるのはなかなかできることではない。

子どもを早くから保育園に預けることには賛否両論の意見がある事を承知しているが、私はメリットの方が大きいように感じている。ま

ず、たくさんのお友達に囲まれて生活するの

で、昔の大家族のような生活環

境を作り出せる

事が利点の一つ

である。ある子

どもにはあやし

てもらえ、ある子どもとは玩具を取り合って喧嘩し、自分とは違う他人を身近に見て育つこと

から社会性を学ぶことができる良い環境だと思

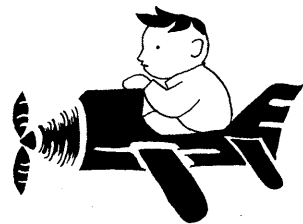
う。昔の大家族では自然にその環境が備わって

いたのだが、今のような家族構成でははなはだ

心許ない。次に規則正しい生活を身につけるこ

とができるのもメリットである。食事や昼寝の

時間、後かたづけといった生活習慣が驚くほど



早くから身に付いていくのである。むしろ私たちが両親が休日とそのリズムを崩してしまっているのが実態である。確かに親とともに過ごす絶対的な時間は少ないが、その分平日の夜や休日にめいっばいの「つき合い」を心がけているので、さしたる不安も無い。拓海も順調に育っている。保育園万歳だ！

これから子どもが病気になったり、第二子が誕生したりと親の負担、特に母親の負担が大きくなるのが予想される。共働きという環境の中で、保育園の方々にもお世話にならなくては生活できない。それでも、妻が働きたいと言う間は一生涯協力しようと思っている。妻の社会参加は我々夫婦の生活の大変重要な要素であり、最も基本的な構造だと思っているからである。

先日、寒くなった登園途中に拓海をコート

下にくるんで抱きしめながら歩いていてふと感じたことがある。拓海を寒さから守っているはずの私が、拓海の体温でポカポカ暖かいのである。寒さから守られていたのは私の方かもしれないと感じた。この関係は育児でも同じで、親が子どもを育てているのではなく、むしろ子どもが親を育てているのではないかと最近よく思うようになった。子どもを持つことで、夫婦としての関係や親としての自覚を子どもに育ててもらっているのではないだろうか。そんな事を考えながらの楽しい登園道である。

生まれてくれてありがとう。拓海！

(千葉県・市川市立塩浜保育園父母)

「児童の世紀」を振り返る

—その十三—

本田 和子

増殖する学校的時空間と

困い込まれる子どもたち

今世紀も終焉に到達した現在、わが国の学校教育は、他に類を見ない肥大化の時期を迎えている。例えば、義務教育開始前の六歳未満児のうち、おおよそ九

割が幼稚園・保育所等の施設生活を経験し、また、義務教育修了後の十六歳児の約九割が、高校に進学しているとされる。そして、高校卒業者のおおよそ五割が、大学・短大等の高等教育機関に進学するとあれば、わが国の未成年者の大部分と新成人の半数が、「学校」という困い地のなかで「生徒」あるいは「学



生」など呼ばれる特権的身分を享受していることになろう。今世紀が、子どものために用意した種々のゲッターの中でも、「学校」は子どもを囲い込む公的保証つきの装置として、強力なその収容力を発揮し続けているのである。

しかも、それらに加えて、「塾」と言う名の新しい「学校」が出現して、子どもたちの放課後の時間が侵食されるという傾向もあって、子どもたちの時間は、生後約三年から約二十年間、「学校教育法」の直接的、あるいは間接的な支配下に置かれ、「一日何時間」「九時～三時」あるいは「週何日」「夏期休暇何日間」など、規則的な学校スケジュールに従って消費されることを当然とされてしまっている。こうして、子どもたちは、人生の初期の時間を、彼らなりのペースで彼らなりの消費の仕方、好きなように紡いで見ることを許されなくなった。

そして、いま、学校教育は、九九・九九パーセント

という驚異的な義務教育就学率を誇りながら、一方では、増大する「不登校児」や、定められた授業システムを受け付けない子どもたちの存在に頭を悩まされている。ひたすら推進されてきた「社会の学校化」が、どうやら限界に達して、その功罪が、ごまかしようもなくその双面を露呈し始めたとも言われるのだろうか。「学級崩壊」などという声が、おどろおどろしい響きとともにメディアを騒がせ、親や教師たちを脅えさせているのも、その典型例の一つと言えるかも知れない。

義務教育の普及と科学技術の推進が、明治近代化の達成のための重要施策であったことはよく知られている。江戸中期以降の向学心と進学熱が、背景にあつてこの動きを支えたことも周知であろう。十九世紀わが国の識字率の高さは、世界的にも類を見ないとされ、多くの庶民の子どもたちが、公的強制力なしに「寺子屋」などの初等教育機関に通い、「読み・書き・算盤」などの基礎教育を学習したことを、世界教

育史上の七不思議の一つと見る人もいる程である。

ただし、ここでは、わが国に早期に訪れた「勉強時代」を対象化し、その原因や功罪を云々することが目的ではない。それら江戸以来醸成されてきた「勉強好き」の土壌の上で、明治新政府の教育近代化政策が極めて順調に経過したこと、そして、今世紀の「学校化肥大化現象」も、その路線の上に推移したことを改めて銘記しておきたいと思うだけだ。つまり、義務教育を挟んで、「幼稚園」という形でその下に、あるいは「大学教育」という名でその上に、そして「塾」という私的制度としてその横に、再現もなく増殖し続てきた「学校的時空間」は、地下水脈として「学校好き」の庶民感情に支えられていたと言うことなのである。

「すべての幼な子を幼稚園に」

―義務化への要請と疑念もないその肯定―

「近代の夜明けとともにはじめられた幼児教育は、現

在までのけっして短くはないあゆみのなかで、色とりどりの花を咲かせてきたわけですが、その幼児教育のもっとも望ましい在り方とは、どのようなたちでしょうか。

こういう問いを發すれば、幼い子どもを持つすべての人が、直ちに答えるにちがいがありません。――それは、あらゆる地域に住む、あらゆる階層の、あらゆる年齢の幼児たちが、等しく保護され、教育されることである、と。幼稚園と保育所というふうに二つに分けられた幼児保育でなく、それらを一元化した幼児のための公教育制度を確立することである、と。

一部の恵まれた家庭の子どもだけでなく、すべての家庭の幼い子どもたちが幼稚園にかよい、そのからだに才能とを豊かにのばしていけるようになることが、本当の文化というものです。そして、そのようにする



ことによって幼児たちは、民族のあすをになう世代として、心身ともにすこやかに成長できるのです。」(上山一朗・山崎朋子著『日本の幼稚園』より)

いささかならず長目の右記引用は、一九六九年に刊行され、新しい幼児保育史として世評に高かった著書中の数行である。同書が、数種の出版文化賞などを受賞したことからもみても、単なる史実史ではなく、幾分かの思想性を持った保育史として、関係者以外にも相應の評価を受けたことが推測されよう。わが国保育界の史的動向がマクロに跡付けられ、それらを踏まえて著者なりの読み解きが提示されていた同書は、当時としては示唆に富んだ瞳目に値する文章として、新鮮に読み手を魅了したことに疑いはないし、また、大方の同意を得られたであろうことも確かであろう。

しかし、いま、改めて見つめ直す視線に、右記引用文は、まぶしく、気恥ずかしくさえ映るのではないか。なぜなら、惑いもなく「公教育」と「制度化」を

肯定してその推進を是とするこの態度は、そのあまりの率直性と楽天性によって、今世紀の子ども関係者たちが辿らされてきた直線的・短絡的思考の象徴かと見え、そのゆえの気恥ずかしさを感じさせられるのである。

ここで主張されているのは、そして、当時の大方の読者たちが共感したのは、幼稚園が幼い子どもにとって「よいもの」であるならば、それは「すべての子どものために」開かれてあるべきであり、そのためには、その運営は公的経費によって賄われることが不可避であるとする見解である。そして、幼児教育が公教育制度として義務化されるべきとき、すべての子どもがその恩恵に浴することが出来、それが、すべての子ども「からだと心」を豊かに伸ばす道であるとする提言であった。「あらゆる地域」「あらゆる階層」「あらゆる年齢」と、くりかえされる「あらゆる」の言辞……。それは、幼稚園教育は、その機会を「すべての

子どもの前に」「等しく提供されている」だけではなく、すべての子どもたちが幼稚園児としてその機会を享受することこそが肝要とする信念の吐露ではないか。

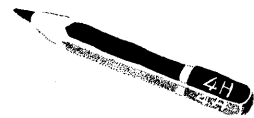
わが国の義務教育始期として制定された満六歳のその以前に、「あらゆる年齢」の子どもたちを公教育制度の対象として措置されることが理想とされる。そして、諸外国の例として、ソビエト等の当時の社会主義国における幼児教育の義務化・無償化が上げられ、学ばに値するモデルとして羨望に満ちた視線が注がれていたのでもあった。

もちろん、その後のペレストロイカに始まる世界情勢の変動、すなわち、社会主義国家体制の破綻や、冷戦体制の溶解後の現在の視点で、一九六八年という当時の教育観や教育政策観を批判することは公平さに欠けよう。したがって、社会主義国の教育の国家統制にいくばくかの理想を見た前記の著者らの見解を、ただ

批判しようとするのが本意ではない。

そうではなく、ことうした見解、つまり、上から下までの徹底した「学校化社会」、つまり生まれ落ちてから成人する前後までの二十年以上を、くま無く「学校」という制度内に位置させ、

公教育という網の目のなかに絡め取ろうとする「学校観」と、それが「すべての子どもの幸せ」に繋がるとする単純な「教育観」に、私どもが徹底的に馴致させられていたこと、しかも、それ以外の世界を見通す視力を鈍磨させてしまっていたことは、改めて、省みるに値する思慮不足と云うべきではないか。そして、このことは、「子どもを大切にし」「子ども中心思想」を社会的に浸透させた、「児童の世紀」の功罪として、直視しておくべきこと gara であろう。



失われた「育児力」

―家庭・地域の子育て機能の衰退―

「幼稚園」「保育所」と呼ばれる別種の「学校」がその数を増やして、子どもたちの幼い日はそれらの制度に囲い込まれ、幼児期という自由時間が大幅に削減される。大学等の高等教育は、教育の機会均等の名の下に大半の子どもたちの進路的目標とされ、その波及効果として「受験教育」という名の新領域を確立して、子どもたちの個人的時間は剥奪される。こうした現状は、今世紀わが国の「児童中心主義」が、その時々々に相応の旗印のもとに一致団結して押し進めてきた運動の所産であり、その正負両面の成果に他ならない。

とりわけ、第二次大戦後の教育過熱化社会において、この傾向は顕著であった。その結果、学校型教育機関の異常活性化に伴い、子どもたちが学校以外の生活の場で発揮してきた成長力、すなわち、かつて家庭

や地域で育まれた自然の成長力は、急速な衰えを見せたのだった。そして、今世紀も終わろうとするいま、若い大人たちが、どうやら「子ども嫌い」の心性を示し始めたのではないかと憂えられ始めている。児童虐待の増加が話題を呼び、一日中子どもとの相手をしていると自身のコントロールが不能になり、いわゆる「キレてしまふ」と訴える母親の存在などは、その目に著しい例と言い得よう。

統計資料の示すところでは、幼稚園の設置数は、第一次ベビーブームがピークに達した一九四九年から増加傾向を辿り、出生率の減少が話題となる一九八〇年代に至って、その上昇カーブは漸く高原状態を示す。就園率は増加の一途を辿り、一九五〇年には八・九パーセントに過ぎなかったものが、一九九〇年には六四・〇パーセントにまで上昇している。つまるところ、大戦後のおおよそ四十年間、幼稚園はひたすら新設に次ぐ新設で増え続けてきたのであり、子どもを

持った親たちは、家で育てることは、「非教育的」あるいは「時代遅れ」であるかの錯覚に捕らえられ、ひたすら幼稚園入園を目指して狂奔し始めたということだ。

第一次ベビーブーム時に生まれた子どもたちが、幼稚園年齢に達したのは、一九五三―五四四年にかけてである。しかし、この時期、子どもたちの就園率は二〇パーセントに満たない。ということは、幼稚園の絶対数が不足していて、周辺に通園可能な園が少なかったことも一因であろう。そして同時に、親たちの幼稚園熱はまだまだ点火されていず、「幼い子どもは、近所に大勢いる仲間たちと遊び戯れていればよい」という伝統的でおおらかな育児観が支配的であったことを偲ばせてもいる。確かに、大量に生まれ出た同年代の子どもたちが、あそこにもここにも満ち溢れていて遊び仲間には事欠かなかったのである。

就園率が五〇パーセントを越えるのは一九七〇年代

であるが、この時期の出生率は人口一〇〇〇に対して一八・八人、三四・三、三三・五などと三十名を越える出生率を誇った一九四六、七年に比し、

おおよそ半分に減ったのである。一九五〇年以降、低下し続けてきた出生率

カーブは上昇の兆しも見せない。となれば、地域のあちこちに群れて遊ぶ子ども姿が見いだしにくくなってきたとしても不思議はない。その結果、わが子に遊び仲間を求める母親の気持ちも、同年齢の集団生活を保証するとか言う幼稚園に向けられ始めたのであった。仮に、家庭や地域の「育児力」減退の兆しを見るとしたら、このあたりからであろうか。幼稚園の願書受付に徹夜で並ぶ親たちが出現して、メディアを賑わしたのが一九六四年である。同年齡児の四〇パーセントが幼稚園教育を受けるとなれば、わが子の場合も遅れを取るまいとする親心の現れであった。



戦後の生活変革と施設保育の需要度

「幼稚園」や「保育所」に子どもを送り込んで、親としての、あるいは地域社会の大人としての、「育児力」と「育児活動」を早々と放棄する。こうした現代版「子捨て山」とでも言うべき状況の加速化を、しかし、単に親や地域人の責任にのみ帰すことは不当であろう。この時代に、都市勤労階層の上に訪れた居住革命が、その一端を担っていたことを銘記すべきであろう。すなわち、第二次大戦後の住宅難の解消のため、日本住宅公団が設立されたのが一九五五年であった。以後一九八〇年までの間に、賃貸・分譲を含めて、約一二万戸の公団住宅が建設されている。その結果、いわゆる2DKとか3DKなどと呼ばれる鉄筋コンクリート作りの中高層住宅が、都市の既成市街地あるいは都市近郊住宅地に棟を並べ、戦後の日本を代表する住宅として都市の勤労者世帯を吸収するに至った。

当時の公団住宅の代名詞だった2DKとは、団地サイズの六畳と四・五畳の日本間にダイニング・キッチンという間取りである。夫婦と子ども二人程度の小規模家族が辛うじて雨露を凌ぐ程度の広さであって見れば、老父母その他の縁者が同居する余地はない。「核家族」と呼ばれる単婚小家族が、一九六〇年の六三・五パーセントから一九八〇年には七五・四パーセントと増加し続けているのも、こうした住宅事情と無縁ではない。わが国の戦後は、家族のなから祖父母や伯父・叔母などの血縁者を除外して、両親と子どもとのトライアッドという、典型的な近代家族形態へと変化を余儀なくさせられたのである。

2DKの団地の生活は、集合住宅住まいの配慮から、子どもたちに思い切って飛んだりねたりすることを許さない。雨天の日など、母親は子どもに向かつて、「静かになさい」「そんなに騒がないで」とばかり、二言目には制止と禁止の言葉を口にするこゝにな

る。子どもが聞き分けない時には、誰に相談するすべもなく、ただ、ヒステリックに叱り付ける他はない毎日に、母親の自信喪失は深刻化する。母親たちが幼稚園への早期入園を希望し、一日も早くわが子を他者の手に委ねたいと願うようになったのも、こうした事情を考慮するなら、無理からぬことと同情せざるを得ない。

一九七〇年以降に顕著となる就園率の急上昇は、ベビーブーマーたちの受験競争に刺激されて、広く庶民レベルに異常なまでの進学熱・教育熱が高まったことを示すものではあるが、同時に、以上のようなもろもろの事情、すなわち、住宅事情や家族形態の変化など、生活全般に互る諸要因に影響されたものでもあった。こうして、子どもたちは、義務教育の開始されるその前から、「幼稚園」という名の「学校」の門を潜り、学校教育法に拘束された日々を過ごすことになった。

加えて、さらに最近の傾向が示すのは、三歳の園児数が増加し続ける姿であろう。これを見ても、就園年齢が年を追うごとに下降し続けていることが明らかである。子どもたちは、生後三年になるとほどなく、早々と「家庭の外」へ押し出され、「週何時間」「年間何日」「一学級何人」という規則に従って生活させられることになる。

子どもの出生率が低下し始め、幼稚園児の全体数の減少にもかかわらず、三歳児の就園率が上昇することは、園児数の減少に対して収容年齢を引き下げることと園児を確保しようとする幼稚園側、特に私立幼稚園の経営上の自衛策の現れであろうが、一方で、早期教育に対する親たちの過熱ぶりを物語るものでもある。[「三歳からでは遅すぎる」などのセンセーショナルな言説がメディアに乗り、世の親たちを不安に陥れ



ている時代でもあった。親子ともどものんびりと家庭で過ごすような子育ては、子どもの可能性を阻害するのではないかと、親たちは脅え始めたのである。

考えて見れば、幼稚園がここまで急激に普及したのは、この世界が小規模な私学経営者によって担われていたことを物語っている。大都市近郊の人口急増地域に土地を所有する人たちが幼稚園熱の急騰に反応し、基準通りの土地・建物を提供することで、とりあえずの私学経営者に急変したのだった。幼稚園経営が、素人でも参入可能でとりあえずは採算の取れる事業として、こうした人たちの視野に浮かび上がってきたのであろう。以後、団地が新設されると、移り住んでくるであろう若いサラリーマン世帯を標的として、一〜二の私立幼稚園が新設されるのが常態となった。他方、「保育所」と呼ばれる就学前の集団保育施設も、一九八〇年代に急増する。一九五〇年に三六八四と記録されている全国の保育所の数が、一九八〇年に

は二二〇三六、さらに、一九八五年には二二八九九と、約三十年の間におおよそ七倍という増設率の上昇を示すのである。女性たちのなかで社会参加への意識が強くなり、結婚後も職場を離れない女性たちの増大がその一因とされる。加えて、出生率の低下を憂え始めた為政者レベルで、就労女性のための「保育施設」が注目度を増し加えたのであった。

「幼稚園」「保育所」の増設による収容能力の拡大に伴い、子どもたちは早々と母親の膝もとを離れ、「幼稚園」という「学校」、あるいは「保育所」という別制度ではあるが「学校的装置」の、「園児」という名の「生徒」と化した。大学・短大、あるいは高専へと、ひたすらに高学歴化する戦後わが国の学校教育志向に加えて、というより、その一歩前に、学校教育はその下限を下げることで、子どもも収容装置としての巨大きさを遺憾なく発揮することとなった。

(聖学院大学)

A夫とのひとときを通して考えたこと

榊田 正子

ある冬の朝、私はA夫と共に園庭に出た。

四歳児のA夫は、今、おとなと一対一のかかわりを強く求めている、担任から「そのようなA夫の気持ちに配慮しながら、彼の中に幼稚園生活の体験を積み重ねていくことを重視したい」という保育方針が、少し前の保育者同志の話し合いの場にも出されたところである。

「何たべる？」と唐突に言われ、先日A夫が砂場で「ゼリー作ってるの」と言っていたのを思い出して、「そうねえ、ゼリーが食べたいわ」と答えて、A夫と私は砂場に入った。A夫は既に砂場で遊んでいる数人の子どもの達の様子をチラッと見ながら、道具棚にひとつ残っていたバケツと落ちていたまごとのフォークを手にとって、彼等とは少し離れた場所にしゃがみこ

んだ。今日はA夫とゆっくり過ごそうという思いで、私もA夫とやらんでしゃがんだ。A夫は、私に向かつてゲームやテレビ番組のキャラクターの名前を交えて会話しながら、バケツに砂を入れてかきまわしている。「これ、カントリーマームなの」（あら、ゼリーではなかったのかしら）と思いつつ「そろそろ食べられそうかしら」と聞いてみると「まだ、だめ」とA夫。しかし程なく「食べよう」と言つてバケツを持つて立ち上がった。「え?」、砂場でごちそうを食べることをイメージしていた私は一瞬面喰らつたが、「向こうで食べるの」というA夫に従つて後をついて行つた。A夫はバケツとフォークを持つて園庭の端近くまで歩いて行き、そこにしゃがみこんだ。その場所が、ゆうぎ室前のテラス近くではあるがテラスの前でもなく、藤棚のそばでもあるがその下とも言えず、何とも中途半端な場所であつたので、私は再び面喰らつて中腰のまま、あたりを見まわした。「ねえ、早くこちち向いて。

食べよ」と言いながらA夫は、私のからだをひっぱつて、園庭全体と他の子どもにも背を向ける方向でしゃがむことを促した。促されるままに私はしゃがみ、再びA夫とやりとりしながら、バケツの中のごちそうを食べた。私はその時初めて、私にとってはひどく中途半端に思えるこの場所、このからだの向きが、A夫にとつてはとても意味があり、その時求めているものであることに気がついた。他の子とのかかわりのない場所としてA夫はここを選び、私と二人だけでごちそうを食べたかつたのであろうと思う。

その後A夫と私は、お山と呼んでいる園庭の築山に登つて行つた。山への登り道についても、A夫は強くこだわつて、いくつかある登り道のひとつと一緒に登つた。真冬の時期でもあり、あまり人影の多くないお山で、A夫は「こちちに行こう」「今度はこちち」と私を従え、誰も使っていない遊具を選んでアスレチック風の滑り台によじ登つたり、三角形のログハウ

スの屋根をのほりおりすることを繰り返した。誰も居ないと思つて走り込んだ土管の中では、二人の年長女児がごぞを敷いてままごとをしていた。突然の侵入者に女兒たちは驚いて「やだあ、やめてよお」と大声をあげ、A夫もびつくりし、私も、ごぞがあるとはいへ冷たいであろうコンクリートの土管の中に座つて遊んでいる子どもの様子に驚いた一瞬もあつた。土管の中の女兒たちばかりでなく、築山の下の園庭の様子が見わたせる滑り台の上で、手すりにもたれかかりながら一人で園庭をながめている子ども、すっかり枯れた草むらにかがみこんで何かを探している子どもなど、思いがけない場所の思いがけない子ども達の様子を目にして、私はとても興味深く思つた。今はA夫との時との思いから、そばに寄つてみることも声をかけることもしなかつたが、それぞれの子どもにとつてそれぞれの方は、きつと大切な意味をもっているにちがいないと思えたからである。

築山から園庭におりる時、「先生はこつちから行こうかな、Aちゃんは今、「こつち」。私とA夫は別々の道を選択したが、登る時のようなこだわりの様子は全く見られなかつた。

一緒に砂場に入った時から築山をおりてくるまで、A夫と私は一時間近くを二人で過ごした。そんなに長い時間の感覚は無く、むしろあつという間に経ってしまったひとときであつたが、また色々なことを考えさせられた時でもあつた。

私共の園は、都会のど真中にありながら園庭には大きく育つた樹木が多く、また起伏の多い変化に富んだ地形であるために、保育室から一見しただけでは見え



ない部分もたくさんある。子どもたちは、思い思いの場所で彼等なりの場を工夫し、時にはござやその他の道具も組み合わせながら豊かに遊びを展開している。

また、仲間から少し離れて、ひとり、気持ちの転換をはかろうとしている様子の子どももいる。このように、子どもたちの興味をかき立て、様々な思いを受けとめるに足る奥行きのある園環境に恵まれていることは、非常に幸いなことであると思う。

一方、私たち保育者には、子どもたちと生活する中でこの環境をより一層活用する方向で努力を重ねることが求められているわけであるが、こちらの現状は、子どもの数に対しておとなの数が十分でないことが残念でならない。保育者たちは現在も実に細やかに動いているのであるが、さらに、それぞれの子どもの思いにじっくりとつき合うだけのゆとりが持てることを切望するからである。

私がA夫と一対一でゆっくりかわることができた

のは、担任を持っていない立場であるからできたと言ってもよいかもしれない。A夫のような子どもを初め、それぞれの気持ちをそれぞれのやり方で表現する三十五人もの子どもたちの中で、たった一人の保育者は身を裂かれる思いがすることも少くはないのである。こう考えると、子どもの傍にいる保育者たちの声にならない叫びが伝わってくるような感じさえするのである。過日報告された、国立大学附属幼稚園副園長会による三歳児の保育場面の調査でも、一名の保育者に対する幼児数の過多が課題として指摘されており（副園長必携第三集）、何とか改善の道を探りたいものである。

（お茶の水女子大学附属幼稚園）



「泣く子ども」の助け手

—マドレーヌ・グタールの手紙から—

津守 真

今年のはじめ、OMEPE元世界総裁、マドレーヌ・グタールさんから、新年のご挨拶と一緒に、ニコラ・ベルナル・レピシエの描いた「泣いている子ども」と題する絵葉書を頂いた。十八世紀の貧しい服装の少年が樽の上に腰掛けて右手にもった布で眼を拭いている絵である。絵葉書の裏に、「泣く子どもの助け手」として私の名前が記され、「倉橋惣三の感動的な詩の引用に誘われて、私はこの絵を同封します。いろ



いろいろな種類の困難を経験している子どもたちの教育者として、あなたはあなたの人生の中で多くの『泣く子どもたち』を助けて来られました。」という手紙が添えられていた。年末に各国のOME Pに出した季節の挨拶状に、私は倉橋惣三「育ての心」の中の『廊下で』という有名な詩「泣いている子がいる。……」を英訳して引用したのだった。光栄な賛辞であるが、それ以上に、これは日本の保育者すべてに対する励ましの言葉であると私は思った。私は外国で講演したとき、倉橋惣三の教育詩を引用して話すと、皆が耳を傾けてくれることを何度も経験した。スペインでも、ブルガリアでも、南米コロンビアでもそうだった。どこの国でも、保育者は泣いている子どもがいると、何はおいても手を伸ばさずにはいられない。これは万国共通の人間感情である。子どもの保育を通して世界はひとつである。マドレーヌ・グタールはそのことを認識し、日本の幼児教育の歴史に「育ての心」があることを日本の保育者は誇りとし、世界の保育者に語りかけてくれるようにと、激励のエールを送られたのだと思う。

マドレーヌ・グタールは、全日私幼の招きによって何度も来日された。一九九五年には、横浜で行われた第二十一回OME P世界大会で、「寛容のための教育―国際寛容年に際して」と題する講演をなされたことを記憶される方は多いだろう。その講演



で、寛容という語

は、現代の世界において増大している憂慮すべき不寛容と対立させることによつて、意味が一層明瞭になることをまず述べられた。「今日に生きる人々は、不寛容が暴力的な行為として現れたときに非

難の声を上げますが、同時に、伝統的な価値観が失われ、風紀が乱れ、社会や教育現場に自由放任主義が広まることを嘆く姿も見受けられます」。彼女は、それでは寛容の限界はどこまであるかを問う。他者を尊重するとは何でも大目に見る寛大さではなく、「その人について肯定的な見方をするにより、信頼感を抱き、——ときには公の非難にさらされるような芳しくない振るまいがみられようとも、その人を受容すること」であると言う（OME P第二十一回世界大会報告書「いま、人間を育てる



nicolas bernard Lépicic (1735–1784)



「子ども時代の充実に向けて」一一五―一二三頁)。しかし、それは実際に非常に難しい。だれでも人道主義的な演説ではそれを説いても、日常の行動でそれをするとは困難である。「他人に我慢させていることよりも自分が我慢していることの方が強く意識されるわけですから、自分が実際よりも寛容の精神にあふれていると思ひ込むのが一般的な傾向です」。人が自分自身の限界を越える手助けをしてくれるのは、自分とは異質な存在(他民族、異文化、障碍など)と出会うことである。ワロンのもとで学んだ彼女の視野は哲学的、社会学的である。

グタールは最後に、同じフランス人のロベール・ギランが日本人について、「自我は弱い、その見事な代償として、我々が強く、——この社会は謙虚さと連帯感をもつ」ことを引用し、この社会こそ「寛容のための教育」を推進できるであろうと述べる。このことを述べてきて、私はマドレーヌ・グタールの講演の結びを引用しないわけにはいかない。「まもなく、広島と長崎に原爆が投下されてから五十年目の記念日を迎えます。この地球は、また、新たな脅威にさらされているようですが、私たち OMEP のメンバーが、こうしてここに集まったことは、将来への希望と励ましの印といえましょう。なぜなら、OMEP という組織は、存在そのものからしても、その規約や目標によっても、それ自体が寛容と平和の学校だからなのです」。

このことを引き継いで私が言葉を足すならば、日本人には確かに寛容の素質があ



る。しかし、それはとかく内輪の者同志に限られる。ひとたび異質な者と出会うとそれを排斥する度の強いことは、これまでの私共の歴史に明らかである。日本の社会と学校の問題は異質なものを排除して、内輪の同質さを守ろうとするところにある。それは最も不寛容な態度につながる。排除された体験がエスカレートすると、反社会的になる。現代の日本には、顔は笑っていても、手にナイフを持っていても、心は泣いている子どもが満ちている。その子どもたちを含みこんでの学校であり社会である。

寛容は個人の倫理でもあるが、それ以上に共同体の倫理である。
保育者は泣く子どもの助け手である。

毎日の食事で健全な幼児を育む

吉田 企世子

毎日の食事について考える

現在、日本に生活しているわたくしたちは溢れんばかりの食物に囲まれ、手を伸ばせば世界中の食物が簡単に入手できるという恵まれた食環境の中にあります。

食物を自由に選択できるこの環境は幸せなことであり、感謝しなければならないことですが、しかし、現在のこの状態が真の豊かさに繋がっているのでしょうか。

かつて成人病といわれた糖尿病・高コレステロール血症・高血圧症など、現在は子ども達の中にも多くみ

られるようになっていけるのです。これらは食生活が主たる原因となる症状です。成人病が低年齢化していることもあって、現在はその表現は用いず生活習慣病と呼ばれるようになりました。

多種多様な食物が自由に得られる場合にはその食物の内容を正しく把握して、適正な選択が出来る知識が必要です。個々の食物の内容が把握しにくいのも現状なのですが。





何をどのように食べたらいいか、この基本を心得ていることが必要です。

栄養所要量を満たすには

食物の素材である食品にはそれぞれに特有の種々の働きがあります。ですから各種の食品を上手に組み合わせ、健康を保つのに必要な栄養素や機能性成分などを過不足なく摂取することが必要です。同時においしく食べられる調理技術が必要でです。

▼表1 4つの食品群の食品構成

・1日20点の基本パターン（成人女子生活活動強度Iの場合）

♠ 第1群	♥ 第2群	♣ 第3群	◆ 第4群
栄養を完全にする	肉や血をつくる	からだの調子をよくする	力や体温となる
良質たんぱく質 脂質 ビタミンA ビタミンB ₁ B ₂ カルシウム	良質たんぱく質 脂質 カルシウム ビタミンA ビタミンB ₂	ビタミンA カロチン ビタミンC ミネラル 繊維	糖質 タンパク質 脂質
			
乳・乳製品 2点 卵 1点	魚介・肉 2点 豆・豆製品 1点	野菜 1点 芋 1点 果物 1点	穀物 1点 砂糖 1点 油脂 2点

日本人が一日にどの位の栄養素を摂取しなければならぬか。これは厚生省から、日本人の栄養所要量として示されています。この中では、年齢別・性別・身長別（同じ体重でも身長が異なると基礎代謝量は異なる）・労働条件別・女性であれば妊婦か授乳中であるか等々、大変詳細に各種栄養素の所要量が示されています。わたくしたちの毎日の食事内容が、ここに示された値に合うような食べ方が健康維持には必要なのです。しかし、現実には、そのような数字を頭に入れて献立を考えたり料理をつくることはできません。

そこで、同じような栄養素を含む食品を一つのグループとし、各食品をグループ分けして、それぞれのグループから一定量を組み合わせて食べると、結果として栄養所要量を満すという考え方がとられています。三色食品群・六つの基礎食品群・四つの食品群などの方法があります。食品や栄養素の概念が把握できていない子ども達に対しては三色食品群は理解しやす

いでしょうがここでは四つの食品群を中心に述べることにします。

四つの食品群と上手な食べ方

表1は、八〇キロカロリーのエネルギーを含む食品を一点として、点数で摂取量を配分したときの構成を示しました。この例は成人女性が普通に生活している場合のもですが、第一群から第三群までは年齢十歳以上七十歳まで大体同じに考えてよいのです。第四群はエネルギー源となる食品なので、その人の労働条件に合わせてコントロールされることが必要です。

表1の例で摂取すると一日に一六〇〇キロカロリー摂取することになります。これではややエネルギーが不足ですが、おやつに食べる食品からのエネルギーが加わることを考慮しています。

点数で考えるのはわかりにくい場合には、表2に示すように重量で組み合わせを考えるのがよいでしょう

▼表2

4つの食品群の標準栄養配合

●4つの食品群の荷重平均成分値を用いて算出する。

香川 綾案

4つの食品群 (g)	第1群	第2群	第3群	第4群	合計 100%とし、●は必要量を示す	の20〜29歳女子生活活動強度Iの栄養所要量
	乳 250 卵 50 } 300	魚介・肉 100 豆・豆製品 80 } 180	野菜 300 芋 100 くだもの 200 } 600	穀物 180 砂糖 20 油脂 20 } 220		
概要	牛乳1均本強 卵1個	魚50g 肉50g みそ大さじ1杯 納豆5g 豆腐1/4丁	ほうれん草3本 キャベツ1枚 芋1個 りんご1個 さゆり1本	パン1切れ 米1カップ 砂糖大さじ2 油大さじ2		
エネルギー kcal	259	283	265	852	92.2% 92.2%	1,800
たんぱく質 g	15.1	28.3	8.7	13.8	109.8% 65.9%	60
カルシウム mg	323	153	173	28	112.8% 677%	600
鉄 mg	1.2	3.7	3.8	1.3	83.3% 10.0%	12.0
ビタミンA効力 I.U.	676	471	1,819	202	176.0% 3,168%	1,800
ビタミンB ₁ mg	0.12	0.4	0.41	0.31	177.1% 1.24%	0.7
ビタミンB ₂ mg	0.64	0.31	0.36	0.09	140.0% 1.40%	1.0
ナイアシン mg	0.3	12.7	3.9	2.7	163.5% 19.6%	12
ビタミンC mg		5	149		308.0% 154%	50

(注) ●栄養所要量の摂取を実行しやすくするために考えた食品構成である。

*穀物は胚芽精米33%を使用した場合

う。

表2ではそれぞれの栄養素について●が各群の合計で十個になると栄養所要量を満すことを示しています。

ビタミンCは、第三群の野菜・いも・くだもの以外の食品からは殆ど摂取できないことがわかります。この食品構成では栄養所要量の三倍も摂れることになっていますが、実は、ビタミンCは非常に不安定な成分で、収穫後の取り扱い方（流通過程・保存・調理など）によって、かなり損失しやすいのです。扱い方が悪いと著しく損失します。したがって所要量の三〜五倍程度になっていることが望ましいのです。

ビタミンCは、空気中の酸素と反応してその効力が失われていきますし、水に溶けやすく、熱に弱いという性質があるためです。

第一群〜第四群までは毎日一人が摂取する量ですが、一日単位でこのようにバランス良く食べることを

考えなくとも、一週間位の平均値でみてよいのです。

毎日きちんとした食事づくりができることは望ましいのですが、現在の生活条件の中ではそれは困難な人が多いでしょう。無理なく柔軟に対応してよいのです。しかし、ある程度努力もしないと正しい食生活は続けられません。

幼児の食生活と好き嫌い

幼児の場合は表3に示す量が一日の摂取目安です。幼児の食事内容は母親や共に生活している大人が考慮してやらなければなりません。

成人であればある程度考えながら食べることができますが、子どもにはそれができませんから食事担当者が正しい知識のもとに上手に食事の指導をすることが必要です。

幼児の食事で苦勞することの一つに好き嫌いにどう対応するかということがあります。嫌いな食品の代替

品を考へることも必要です。ピーマン嫌いの子どもには同じような栄養素を含む小松菜やホウレン草に代えてもよいのです。しかし、それぞれに特徴がありますから一〇〇パーセント置き替へるにはなりません。

嫌いな野菜は好きな料理の中にみじん切りなどで加えながら徐々に馴れさせ、成長と共にその野菜本来のおいしさがわかるようにもって行くことです。

焦ることなく気長に対応するのです。幼児の嗜好は成長と共に変化しますから。

日常の食事の中で、楽しい会話の中にそれとなく食べ物の大切さを伝えていくことです。

教育する姿勢が強くと出ると食事は楽しくありませんから、それはやってはいけないことです。

幼児にとって食事は待ち遠しいもので楽しくなければなりません。おいしい料理を供すると共に明るいは話で快適な雰囲気をつくるのが大切です。

▼表 3

4 つの食品群の年齢別、性別

(1人1日当たり重量=g)

香川 綾 案

群別 年齢別	第1群				第2群				第3群						第4群					
	乳・ 乳製品		卵		魚介・肉		豆・ 豆制品		野菜		芋類		くだもの		穀物		砂糖		油脂	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
1歳	400	400	50	50	50	50	30	30	120	120	50	50	100	100	60	50	10	10	5	5
2	400	400	50	50	60	60	50	40	120	120	60	50	100	100	90	80	15	15	10	10
3	400	400	50	50	60	60	50	50	150	150	60	60	150	150	130	120	15	15	10	10
4	400	400	50	50	70	70	50	50	150	150	60	60	150	150	160	140	15	15	15	15
5	400	400	50	50	80	80	50	50	150	150	60	60	150	150	180	150	15	15	15	15
6	400	400	50	50	90	80	60	50	210	210	60	60	150	150	180	160	15	15	15	15
7	400	400	50	50	100	90	80	60	210	210	60	60	150	150	180	160	20	20	20	15
8	400	400	50	50	110	100	80	80	210	210	60	60	150	150	190	170	20	20	20	15
9	400	400	50	50	120	110	80	80	300	300	100	100	200	200	190	160	20	20	20	20
10	400	400	50	50	130	120	80	80	300	300	100	100	200	200	200	180	20	20	20	20

食事で心が満たされること

現在は、中学生・高校生の中から憂うべき種々の問題が生じていますが、これには幼児の時期から豊かな食生活が営まれていたか否か、心が満たされていたか、そのような生活環境が大きく影響していると推察されます。

食事で心が満たされることは、健全な身体と精神が育まれることになりましょう。

衛生面の配慮も重要です。特に食中毒菌による汚染は見えない世界の現象ですから食品の扱い方に注意が必要です。大人と比べて体重の少ない幼児では有害細菌や有害成分による影響は大きく出てきます。

市販には簡便に利用できる惣菜その他の加工食品が種々あり、ファミリーストランなど気軽に外食ができる場も多くあります。これらを適宜に活用すること
は悪いことではありませんが、基本は各人の健康状態

や嗜好を考慮して供されるのが毎日の食事です。これが可能なのは家庭でつくられる食事なのです。

栄養素のバランスが崩れた食べ方をしていても、これも目に見えない世界です。洋服に穴があいていれば見えるので、着続けることはしませんが、食事の欠陥はそのまま継続してしまつて、病気という症状が出て気づくことになり勝ちです。

食べることは毎日の積み重ねですから、見えないところへ目を向けることが大切です。

他の家事には多少手を抜いても食事づくりには手を抜かないことを原則として生活すること、これが健全な幼児を育む基本であると考えております。

(女子栄養大学)

幼稚園の日々

子どもが出会い集うところ

色々な年齢の子どもがいて、親しくなり、遠ざかり、一人であったり、仲間になったりする。既に仲のよい同士に入っていくことは勇気が必要だ。うまく出会えないことに傷つく。でも、一緒に遊べば思いがけないほど遊びが広がってその喜びは大きい。紙飛行機を飛ばし、砂に穴を掘る。大きい子がうまくやれることに憧れ、仲間に入れてもらえば大きくなったような気がする。大勢が集まって一緒にものを作り出せば、何て大きなものができるのだろう。子どもの付き合いは幼稚園の数時間で万華鏡のように変化する。大勢いたかと思えば一人にもなる。新たな出会いが日々起こる場となる。



◀五歳のお見さんたちに交じって遊ぶ四歳児（ジャングルジムの上）。紙飛行機を飛ばす。交流し合うというより付いていつているといった感じだ。



▶五歳児（右）が四歳児（左）をうまくリードしているようだ。四歳児もよく付いていつている。紙飛行機から離れて、二人で砂遊びをする。



◀四歳児と五歳児が交じって砂場で大きな山作り。普段一緒に遊ばない同士で参加して遊ぶことができる。

写真・樋口早百合
解説・無藤 隆
協力・目白幼稚園



▶ただ大きな山を作るのではなく、パンパンとみんなで叩くことによって堅くしていく。



◀転入してきたばかりの五歳の女の子。積極的に遊んでいいるが、友達となかなか交じわれない。大山作りのときはみんなと一緒に参加した。さりげなく先生が気にしている。大山作りの写真をもう一度見てほしい(右から二人目のシャベルを持ち上げている子)。



世紀末のコミュニケーション

山本 政人

世紀末などことさら強調する必要はないかに思える。別に世紀末だろうが世紀の真ん中だろうが、日々を生きている人間にとつては関係ないことのように思える。しかし歴史としての意味はある。単に区切りというだけではない。後の世に影響を及ぼすことが、今起きているはずである。ところが皮肉なことに、今起きていることは今を生きている者にはわかりにくい。

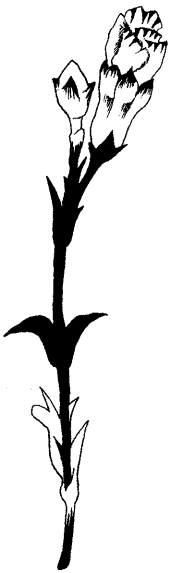
「コミュニケーションの発達」というのが私の研究テーマだが、最近よくわからなくなっ

てきた。コミュニケーション技術は携帯電話や電子メールの普及など、急速に発展・進化してきた。しかし人はそれを使ってより豊かなコミュニケーションを行っているかと言えば、決してそうではない。むしろ人と直接向かい合うより、機械に向かい、人との接触を極力避けようとする者が増えているかのようにも見える。しかしそうは見えながら、彼等はコミュニケーションをしたという強烈な欲求を内に秘めていることは間違いない。携帯電話や電子メールの急速な普及の背景には、このようなコミュニケーション欲求があったに違いない。

よく言われているように、コミュニケーションには二つの種類がある。一つは、何か目的があつて、それを達成するためのいわば手段としてのコミュニケーションであり、もう一つは、コミュニケーションそれ自身が目的のコミュニケーションである。一般にコミュニケーションと言われ、研究の対象にもなるのは前者であるが、実際に私たちが日常行っているコミュニケーションには後者も含まれているのではあるまいか。

コミュニケーション

それ自身が目的のように見えて、実はほかに目的があるのだと言うこともできる。叙述だ



とか要求だとか、確かにコミュニケーションにはたくさんの機能があるとされている。それはそれとして、目的は機能とは次元が違うように思う。たとえば子どもは親にさまざまな要求をしてくる。「あれがほしい」「これはいやだ」「もっとほしい」。子どもは一時は満足するように見えて要求には限りがない。この場合、個々の要求を受け入れてもらうことが目的なのだろうか。実は次々と要求を出すことによつて、コミュニケーションを続けたいというのが本当のところなのではないか。子どもは「遊びが仕事」と言うが、同様に「コミュニケーションが仕事」と言つても間違いではないような気もする。

コミュニケーションには目標があつて、それに至るステップ・手段があるというシステム論的なとらえ方では、「それ自体が目的」であるコミュニケーションなど考えようもないだろう。少なくとも研究の対象にはならない。しかし今、若者や子どもが必要としてゐるのは、むしろ「それ自体が目的」のコミュニケーションなのではないだろうか。

世代間のコミュニケーションが困難になっていることは改めて強調する必要もないと思うが、コミュニケーション自体が若者や子どものものであるとすると、手軽に、都合のいいとき、好きなときにコミュニケーションできる携帯電話などは、彼らのニーズにぴつたりのツールであつたと言える。そしてコミュニケーションそのものが目的であれば、相手をしてくれる人ならば誰でもいいということにもなるのかもしれない。とは言つても、コミュニケーションを続けるうちに、次第に相手を信頼し、相手に依存する

ようになる。それがコミュニケーションというものが本来持っている特質である。

近年いろいろと生じている家族の問題は、コミュニケーションという視点からとらえ直すことができるかもしれない。今なお家族は機能とか役割といったシステム論的な枠組、システム論的呪縛にとらわれすぎなのではないか。システム論的枠組は研究の方法としてはもちろん有意義だったには違いないが、当の家族がそれにとらわれすぎてしまったことが不幸の始まりではなかったのか。

わかりやすく言うところいうことである。かつて「親子の断絶」が叫ばれ、親は子どもとの関係修復を試みた。親は「よき親」であろうとし、そうすれば子は「よい子」になると考えた。親は子の要求を聞き、それにできるだけだけ応えようとした。そこで行われたのは、お互いがお互いの目的を知り、それに対して何かを与えるというコミュニケーションだった。つまりはギブ・アンド・テイクである。コミュニケーションというのは、形としては結局ギブ・アンド・テイクであるが、ギブ・アンド・テイクだけが目的であるとは限らない。ギブ・アンド・テイクは「それ自体が目的」のコミュニケーションと裏表の関係にある。



しかし自分自身のことを考えてみても、「それ自体が目的」のコミュニケーションなど最近したおぼえがない。たとえばどういふものかと言うと、小津安二郎の映画でよく出てくる（実は小津の映画なんてほとんど見たことはないが）親子が並んで遠くを見ながら意味もないことを話しているといった事態である。ああいうことは実際したことがないし、映画で見てもいらいらするほどである。しかし家族にしても友人にしても、ギブ・アンド・テイクのコミュニケーションしかしなくなったら、その関係はいずれ破綻をきたすのではあるまいか。

柄にもなく変な理屈をこねてしまったが、世界は複雑化の一途をたどっている。今やコミュニケーションはその最たるものの一つである。情報の氾濫が複雑化の原因かと思っていたが、それだけではなさそうである。人も確実に変わっている。しかしどう変わっているのかがまだわからないのである。

ここで突然、アニメの話になる。『機動戦士ガンダム』で「ニュータイプ」という概念が出てきた。新しい人類という意味である。主人公のアムロやライバルのシャアが「ニュータイプ」なのだが、彼等は勘が鋭かったり、反応が早かったりして、戦闘に滅法強い。しかし彼らの最大の特徴は「共感能力」に秀でているということだった。にもかかわらず、共感能力に秀でている者同士が、「モビルスーツ」という戦闘用ロボットに乗って死闘を展開するというのが『機動戦士ガンダム』だった。

「ニュータイプ」は宇宙空間という新しい環境のなかで生まれた新しい人類であるということだったが、現在の私たちも似たようなものである。新しい環境のなかで人はどのような変わるのか。勘が鈍くなったり、共感能力が向上したりすればいいが、その逆ではないという保証はない。もつとも、勘が鋭くなることや共感能力が向上することがよいことであるとも言切れない。

なぜ突然『ガンダム』を持ち出したかと言うと、アニメ作品はその時代の心性を反映、むしろ先取りしているように思えるからである。『ガンダム』の「ニュータイプ」はもちろん現実には見られなかったわけだが、新しいタイプの出現を予告したという点においては、結果的にはあるが的を射ていた。実は私は『機動戦士ガンダム』の原作を読んで、「宇宙空間という新しい環境のなかで人類は生まれ変わる」という意味の記述に感動したのだった。

最近のアニメでは『新世紀エヴァンゲリオン』である。私がこの作品に注目したのは、それが時代を映し出し、ある部分先取りしていると感じたからである。親子、特に主人公シンジと父ゲンドウ



の関係の描き方には見るべきものがあつたと思う。また、副主人公アスカとその母親のことも伏線として重要な意味を持ち、「汎用人型決戦兵器」である「エヴァ」が彼ら「チルドレン」の母なる存在であつたという結末は、ありきたりであつたとは言え、現代の重要な問題である親子関係をテーマとして持つていたという意味で、注目に値するものだったと思う。また、クライマックスによく出てきた「エヴァ」の「暴走」やシンジの「逆切れ」は、現代の親と子の心性を象徴しているように私には思えた。

すなわち現代社会においては、親も子も「よき親」「よい子」であることを求められ、互いに自らの感情や欲動を抑えていかなければならない。しかし今や、内なる欲動は強くなり、その一方で抑圧は過剰になり、ちよつとしたきっかけで暴走する危険性ははらんでいる。『エヴァンゲリオン』はそのことを暗示していたように私には思える。

抑圧が続く限り、暴走は避けられないだろう。抑圧を取り去つたコミュニケーションが可能なのかどうかかわからないが、試みることはできると思う。

(学習院大学)

子どもに思いをよせて三題

田村 英子

ひるね

先日、弟の家の可愛い孫娘のUに会いたくなり、よろこびそうなおみやげをもっていそいそと出かけた時のことです。

Uはひるねの最中で、ヤングオバーチャンは目ざめさせないようにと、足音をしのばせながら部屋の

整理をしている所でした。

手をやすめ私にお茶を入れてくれたヤングオバーチャンは、Uのひたいにうつすらとついている汗をふき、幸せそうに孫の顔をのぞき込んで話してくれました。「Uはねる前に何回も私の手をとって、絶対にここをはなれないでよ、出かけたらだめ！」と言ったの……」と。

この時、ふと私の幼き目が思い出されました。私

もUと同じことを言ったことがあるのです。

私がUと同じ四、五歳だったと思います。よく父の診療所へ遊びに行きました。父は午前中のクリニックをすませ、昼食が終ると診療室の隣りにある小さな殺風景な仮眠室でひるねをするのが日課でした。私はこの時よく父にだかれて狭いベットで一絡にひるねをしました。タバコ臭い父、キスしてくれるとひげが痛かったことなどがなつかしい思い出です。

でも、いつも目がさめると父は、すでに午後の診療に忙しく出て行っていなく、私は薄暗い仮眠室に一人ねかされていて、とても心細く淋しかったのです。

そのために父にひるねをする前に、何回も指切りげんまんをしながら「絶対に私を一人にしないでね、先におきちゃだめ」と約束し、はなれないためにしっかりと父のネクタイを握ってねたものでし

た。Uにもきっと同じ思いがあるでしょう。

手をつなぐ考

十二月と言うのに春の様に温かなある日曜日、公園通りを歩いていると、ナツプザックをしょった体格の立派な父親、赤ちゃんをバギーにのせて押している母親に三歳位の可愛い坊やの四人家族が目にとまりました。

母親はバギーの片手ははずして坊やの手をとって歩こうとするのですが、坊やは何故かすぐ母の手をふりほどきバギーにつかみかえるのです。私はこの時「何故？」とごく小さな疑問にかられました。というの、その坊やはバギーを押して行きたいと言う様子でもなかったからです。

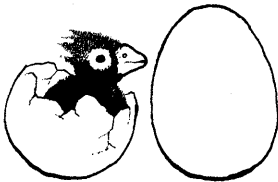
そう言えば甥や姪が小さかった頃、マシユマロのように柔らかい子らの手をつないで歩く瞬間が、と

でも幸せでした。三人で揃って遊びに来て散歩に出ると私の二本しかない手を三人でとり合うのです。必ず一人があぶれるのです。しかし折角ありついた手をそう長い間つないではいなく、子らはすぐに手をはなして走り出したり、草花をつんだりするため、始めだけ手をとれなかった子はベソをかくことがあってもすぐに手をとるチャンスは来るのです。これ子どもは外界にあまりにも興味が多いためかと考えていましたが、今日は少し違った発見？があったように思うのです。

この様に小さな子どもにとって大人と手をつなぐことはどう見ても楽ではない。大人の手の高さは子どもにとつては肩の位置。大人で言えば、丁度、電車の吊革につかまりながら歩かされている様なもの、その上歩幅も違う、これでは楽なはずがないため、すぐ手は疲れてはなしたくなってしまいうのではないのでしょうか。

母親がバギーから片手はずして子どもの手をとった時、何故、手ぶらの父親に手をつなぎ換えようとしなかったのか……とも思いました。母親よりごつい手、常日頃のコミュニケーションの多少等で母親がより手をつなぐ際には好まれ易いかもしれせん。しかし、一般的には父親は母親より背が高く、子どもにとつてはもつと手のつなぎ心地が悪い人なのかも知れません。

こう考えると、時々犬を引いて歩くように子どもに綱をつけて引きながら歩いている親を見かけますが、見た目は別として子どもにとつては「より快適な安全道具」としてもつと活用されてもよいものかもしれません。



完全看護の入院病棟

戦後アメリカの医学がそっくり輸入され、入院患者さんの看護体勢もすっかり変りました。大きな病院では入院の際、完全看護と称して、個人的な付添は母親と言えど一切認められず、看護全般一切を病院が行うと言った制度です。いくら幼な子でも入院したら家族とは面会時間以外には会えないのです。小児科ではこれがとても大変でした。

一部の共稼ぎの多忙な家庭にとつては仕事を続けながら治療が出来ると言うことで大歓迎された面もありましたが、多くの家庭にとつて、今まで全く手ばなしたことがない、又はなれたことのない母子がひきはなされ、病気の子どもが見知らぬ人にかまわれ、見知らぬ環境で生活させられるのです。しかも病気でつらい最中に採血による検査や注射を受けさ

せられ、変な味の薬をのまされ、食べられない味の食事が与えられるのです。子どもは母からはなされた瞬間から泣き続け、泣きつかれて寝込み又、思い出したように泣き出すのです。

母親も又しかりで、「面会時間まで、家でお仕事でも済せておいで下さい、治療はおまかせ下さい」とひきさかれても、子どものことが心配で淋しくて家に帰って仕事など出来るはずがありません。ただおろおろと目に涙して面会時間の来るのを待つばかり。食事ものを通らず、病院のまわりを檻の中の熊のように行ったり来たりして過す人が大部分でした。

でもこれで三日もたつと子どもは次第に変わってきます。自分に愛情をかける人にすつかりなつき、病棟の子ども達ともよく遊べるようになって来ます。そのうちに仲間同志の遊びが楽しくなり面会時間に「どんなに自分を待っていてくれたか」と胸をはず

ませて会いに来てくれた母親でもあまり関心を示さないこともあるようになり、又今までとちがった淋しさを感じて帰るお母さんも出て来ます。

私が国立がんセンター小児科に勤務していた三十年以前の小児がんの治療成績は今とは比較にならないほど悪く、診断されると平均して三〜六か月の寿命でした。この様な病気の子どもでもやはり完全看護の入院が適応されており、よほど重症にならないと個室で家族に同室していただけませんでした。

私自身はこの制度があまりにも母子にとってつらいことが多く、もつと弾力をもたせてはどうかと婦長に再三抗議もしましたが、「病棟管理は看護部の責任でやっています。口出しはしないでおまかせ下さい」と。

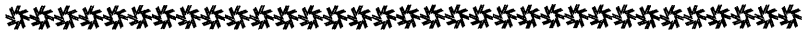
時には退院後、「完全看護で親ばなれの経験をさせたこと、したことで精神的に成長したように思います」等とおほめの言葉を下さる方もあります。で

も私は、「病気で苦しんでいる時にこんな訓練までしなくても、又別の機会がいくらでもあるのではないか」と思っています。

我が国でこの様な看護体勢がはなやかな頃、外国を訪れて見学させていただいた各地の病院では多民族国家のため言葉の問題もあるためのようでしたが、この小児病棟も希望すれば、何時でも家族の付添が許されているようでした。

その後我が国の看護体勢も見直され、完全看護から基準看護に変わり、家族や母親の同室は希望されたり、より良い治療に役立つ場合には可能になりました。完全看護時代の幼児の母子分離入院の経験は子ども的一生に必ずや思い出される淋しい、恐い、不快な体験として残っているのではないかと案じています。

(元東京都品川区荏原保健所)



保育の本から

『まぶらごの保育』

堀合文子のことばと実践に学ぶ』を読んで

笹原 裕子

1 のびのびと放任

のびのびしすぎて

この一線を越せば、

放任になる

これより前に言えば、

阻止したことになる

この線—ここまでの、

この世界というものが大事



堀合先生のこのことばから本書は始まる。

平成元年、幼稚園教育要領が改訂され、幼稚園教育は、「環境を通して行う教育」であると明示されて一〇年、保育者の発想の転換が必要と揺さぶられ、保育の現場は、幼児の「主体性」、幼児の生み出す「遊び」、幼児と共につくる「環境」を……とひた走った。

保育者の誰もが自由でのびのびとした幼児の遊びが展開されることを切望し、様々な保育の試みをした。崇高な幼児教育の理念の現に熱い思いを燃やして。

が、時に「主体性」や「見守る」などのことばが一人歩きし、保育者は、自分の出方に戸惑い、躊躇し、結果、なすがままになってしまったりする。

また、幼児がやりたいことをやりたいようにすることこそ大切と取り組んだつもりが発散的な幼児集団を生んだりする。だから、教えるべきなのだと言戻しの声が上がったりもする。

自由なのか放任なのか、保育の充実を願っているのに保育が空洞化しているのではないか、保育者の悩み、保育の現場の混迷。環境による教育は、そう容易いことではない。

こうした実践の課題を少しずつクリアしていくこうと、本当の自由とは、保育の本質とは立ち止まって問い返し、見つめ直そうとす





る時、『まごころの保育』（小学館）は、まさに抛り所の書、啓発の書である。

日本の幼児教育の父・倉橋惣三先生の教えを受け、その教えをお茶の水女子大学附属幼稚園、十文字幼稚園の保育の場で深化実践して五十数年。「保育の達人」と呼ばれる堀合先生の具体的な保育実践に裏付けられた保育原理は、それぞれの保育者がどこでどんなふうに立ち止まろうともその全てを引き受け、応えてくれる実践の原理であるように思う。

新卒であろうがベテランであろうが、今、それぞれの保育者が立っている地平から自分の「頭・心・神経を使って」、自分を変え、自分の保育を創り出していく手掛かりを導き出してくれる。そして、保育者の自己課題が深まれば深まるほど導き出されるものも深まっていく。

学びの質の深まりが堀合先生の伝えようとなさっていることの意味を広く深いものとしていき、「ああ、わかってきた」「こういうことだったのか」という手応えが学びの喜びとなり、更なる意欲を掻き立てる。「保育の達人」は、幼児にとつてのみならず、保育を模索する保育者にとつても「ともにある人」なのだと思う。

本書の内容は、三部構成になっていて、第一部は、冒頭のことばのように堀合先生の保育のエッセンスともいえる堀合語録・保育名言集。短いことばの中に保育の本質を見据える糸口を厳しく、温かく、糸が絡まぬようにきっぱりと示してくださっている。

いつも頭の中に心に入れておきながら、実践で太らせていきたいことばである。

第二部は、堀合先生の保育論（子どもと



にも創る保育)、第一部のこトばを理論づけるとともに堀合先生の保育の原理を五章(子ども中心の保育、保育者の役割、活動を支える社会的基盤、活動の契機と深化、子どもの想像力の発達を促す)に分けて解説。堀合先生の保育を一人の優れた保育者の名人芸に留める事なく、「幼児教育に携わる人びとに一人でも多く知っていただきたい」と内田伸子先生(お茶の水女子大学大学院人間文化研究科教授)が熱筆をふるわれたことに心から感謝したい。

第三部は、堀合先生への最新インタビュー(保育の変わるもの、変わらないもの、保育者と子どもの絆づくり等)。堀合先生の語り口がそのままに伝わってくる。

二十一世紀を間近に控え、平成十年十二月には、新幼稚園教育要領の告示があり、平成

十二年度からの実施となった。激動する社会、教育改革の流れのなかにあつて、日々の保育実践に真剣に取り組もうとする時、幼児期の教育の本質を見極めつつ、保育者の一人ひとりが自分を問い、品位ある保育者として中味を磨くためにも傍らに置いて、何度も読み返していきたい一冊である。

(岩手大学教育学部附属幼稚園)

編 集 後 記

三月号のカットのテーマは「椅子」でした。見ていると椅子の使われ方もいろいろです。背もたれの方を向いて乗り物に乗った気分です座っていたり、自分の気に入った場所へ運ぼうとしていたり、膝を抱えて座っていたり、座面に顔を埋めていたりしています。椅子が座るだけでなく、遊びにも、活動の拠点にも、安心基地にも使われています。

そんなとき、今年の表紙絵をお願いしている北村俊道さんからお手紙をいただきました。幼児用イスを考案され、これが九八年度のグッドデザイン賞を受けられたそうです。

素材は古紙をリサイクルして作ら

れた十三個の角紙筒（トイレレットペーパーの芯のようなもの）。それをボンドで貼り合わせ、自分の好きな絵を描くと世界にひとつしかない自分用の椅子ができあがります。

「Kチェア」と名付けられたこの椅子は半完成品で、これを完成する過程を親子で楽しみながら体験できるように工夫されています。

北村さんは「アルプスの少女ハイジが預けられた山のおじいさんの家で、ある朝、自分用の椅子を作ってくれたのに大喜びするシーンが忘れられません」と言っています。

Kチェア（自分用椅子）には、それが幼児の心地よい居場所になってほしい、そしてそこから活動がひろがってほしい、という北村さんの思いが込められているように思いました。

(A)

幼 児 の 教 育

第九十八巻 第五号

(一九九九年五月号)

定価五五〇円(本体五二四円)

発行 平成十一年五月一日

編集兼発行人 田代和美

発行所 日本幼稚園協会

〒112-8610 東京都文京区大塚二丁目一

お茶の水女子大学附属幼稚園内

印刷所 図書印刷株式会社

〒108-8620 東京都港区三田五丁目二丁目一

発売所 株式会社 フレーベル館

〒113-8611 東京都文京区本駒込

六一四一九

☎〇三三五三九五六一三(営業)

☎〇三三五三九五五六〇四(編集)

振替 〇〇一九〇二二一九六四〇

☆ 本誌ご購入のご注文は発売所フレーベル館にお願いします。

☆ 万一、乱丁・落丁などがございましたら、おとりかえいたします。

保育課題である「家庭との連携」を図る上で重要な「園だより」をパワーアップさせるイラスト・カットを集め、総合的な子どもの遊びと生活の姿をメインに構成しました。

最新刊

子どものあそびと生活を伝える

わくわくのびのび

保育イラスト・カット集



- これから保育の方向である「家庭との連携の強化」に役立つ、ニュータイプのイラスト・カット集です。「強化」への対応の第一歩は、子どもたちの日々の生活や遊びの姿をできるだけ多く、正確に家庭に伝えることです。そのための「園だより」「クラスだより」に必要なイラスト・カットを豊富に集めました。
- 各巻は、月別子どもの姿、自然とのふれあい、社会とのかかわり、月別行事、月別壁面かざり、スペシャル資料・目じるし用マークのパートに分かれ、必要なイラスト・カットがすぐに引き出せるようにできています。
- 第一線のイラストレーター4人を起用、かわいいものからリアルなものまで、「たより」をひきたてるバラエティ豊かなイラスト・カットを集めました。
- 編集にあたっては、現職の幼稚園・保育園の先生方の協力を得ました。その結果、本当の意味で使いやすいイラスト・カット集になりました。

犬飼聖二 編著 (イラスト/尾田芳子・岸本眞弓・佐藤道子・吉田紀子)

AB判 各120頁 各定価：本体1,900円+税 セット定価：本体5,700円+税

キンダーブックの
フレール館

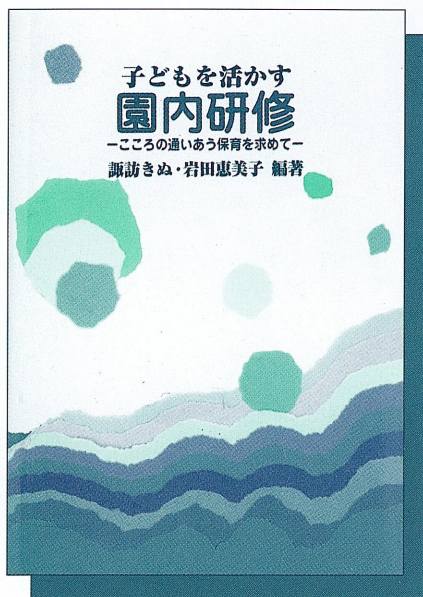
★保育者一人ひとりが、その子のこだわりを受けとめ、その子のよさを引きだせるようになるために。

★園内研修の輪の中で、子ども理解を深め、保育をあとづけ、保護者と共に確かめあうプロセスが生き生きとえがかれています。

子どもを活かす 園内研修

—こころの通いあう保育を求めて—

諏訪きぬ・岩田恵美子 編著



【内容紹介】

目次より

- 第1章 新宿界隈の子どもたち
- 第2章 ごねてこだわって自分を発揮する子どもたち
- 第3章 保育園っていいね 友だちがいっぱい
- 第4章 親が変わり保育園が変わる
- 第5章 よい保育条件を子どもたちに返そう
- 第6章 「積み木くずし」を繰り返して
- 第7章 これからの保育実践の課題と園内研修の意義

A5判 192頁 定価：本体1,800円+税

キンダーブックの
フレール館